

森町教育委員会定例会会議録 (要旨)

会 議 名	平成25年11月 森町教育委員会定例会
開 催 日 時	平成25年11月28日(木) 13時30分
会 場	森町中央体育館 講義室
出席委員	委員長職務代理者 岡本孝祥 委 員 村松加代子 委 員 鈴木眞子 教育長 井上啓次郎 (欠席 委員長 亀山銀男)
出席者	学校教育課 課長 大場満明 課長補佐 西村嘉子 学校管理係長 村松成弘 庶務係長 西谷ひろみ 社会教育課 課長 大原直幸 課長補佐 竹山正敏 社会体育係長 鈴木章弘 文化会館 企画管理係長 朝比奈直之
傍 聴 者	なし

1 開 会

委 員 長 職務代理者	委員長が欠席のため、本日その職務を代理する。 各委員の出席を確認し、開会を宣告。
----------------	---

2 前回会議録の承認

委 員 長 職務代理者	事前に配付してある前回定例会の会議録について、質疑を求める。
委 員 全 員	質疑なし承認。
委 員 長 職務代理者	前回定例会会議録の承認を宣し、教育長の報告を求める。

3 教育長の報告

委 員 長 職務代理者	11月に開催及び出席した各種会議等について、教育長からの報告を求める。
教 育 長	1日 森の祭り開始宣言式 (安全・無事故祈願、各種祝辞、お囃子披露) 5日 園長校長会 (教育顕彰式該当者推薦、年度末人事異動、学力向上対策等) 小中学生芸術鑑賞会 (古典芸能狂言の鑑賞と解説) 6日 泉陽中学校区幼小中一貫教育研究会 (三倉幼稚園、少人数保育と園児の元気な活動の様子参観) 北海道森町派遣女性の会来庁 (友好親善の活動報告) 学校教育課町長ヒアリング (事業の進捗状況と次年度以降の主な事業計画)

	7日 泉陽中学校訪問 (取組状況説明と授業巡視、落ち着いたと活気ある学習) 社会教育課町長ヒアリング (本年度事業の進捗状況と次年度以降事業計画) 8日 加配校学校(飯田小)訪問 (教員加配による少人数学級参観と成果等の検証/県教委、静西事務所、森町教育委員会出席) 10日 森町ライオンズクラブ50周年記念式典 (来賓出席、50年の歩み、記念演奏(ピアノ)、記念講演会) 11日 園田・森幼稚園訪問 (園経営の成果と課題、子どもの成長と配慮する子どもの実態確認) 12日 飯田・一宮幼稚園訪問 (園経営の成果と課題、集会活動参観、年長児の成長ぶり顕著) 給食提供柿贈呈 (JA柿部会より学校給食用柿贈呈される/地産地消) 13日 森町学校給食運営委員会 (給食取組状況報告、課題、給食費、調理委託の検討) 14日 幼稚園、小中学校PTA来庁 (町内幼小中学校の教育環境整備と教育予算増の要望) 17日 もりもり2万人まつり&農協祭 (ステージ発表、出店等盛会のうちに終了) 18日 課長会議 (12月議会対応、全員協議会) 森中学校訪問 (学校経営の成果と課題、学力定着のための工夫ある授業参観) 19日 教頭会研修会(講話) (学力向上対策、学校の危機管理とその対応) 袋井警察署交通安全協会来庁(自転車の安全な乗り方大会への参加) 20日 飯田小学校訪問 (学校経営の成果と課題、活気ある授業が展開) 森中学区幼小中一貫教育研究会 (保幼小中を通した子どもの成長を見取る工夫ある授業参観) 22日 三倉・天方幼稚園訪問 (園経営の成果と課題、少人数の保育の実態参観) 25日 森町学力向上対策委員会 (森町全体の状況と各校における分析結果とそれを生かす学力向上対策についての話し合い) 27日 静西教育委員長・教育長連絡協議会 (教育行政あり方検討会、年度末人事異動方針の説明) 28日 天方小学校訪問 (学校経営成果と課題、少人数学級指導のあり方参観) 森町教育委員会 (11月定例会) 29日 静岡県市町対抗駅伝大会レセプション 30日 同大会 (県庁前10時スタート)
委員長 職務代理者	教育長の報告について、質疑を求める。
委員長 職務代理者	泉陽中学校区と森中学校区で一貫教育研究会が行われた。自分も授業を見させていただいた。その後に行われた会議での幼稚園、小・中学校の先生方の意見を聞いて、実態が見えた。先生方が一生懸命取り組んでいる様子もわかり安心した。 森町学力向上対策委員会を開催したとの報告もあったが、その会では具体的にどのような話し合いがなされたのか聞かせてほしい。
教 育 長	学力調査について、それぞれ自分の学校の結果を分析して、良かった点、改善すべき点を示して提出してもらった。学力調査に関する考え方や取組みが学校毎にばらばらではないので、どのように対応していくか話し合いを持った。 県の分析ソフトが配付されているので、それを大いに活用していくこと。 テスト結果を見ると長文を読み取る力が育っていないことがわかった。50字以内に考えをまとめるというような問題が出ると、そこに時間を掛けすぎてしまい、後の問題が白紙という学校が非常に多かった。テストの受け方、慣れさせることも必要なので、できれば来年受ける5年生と中学2年生に実際にやらせてみて、慣れさせることも大事である。既に取り組んだ学校もある。 先生もテスト問題を解いてみることも必要であるので、職員全員で試してみる。 家庭学習に掛ける時間がばらばらで、テレビやゲームに時間を使ってしまう。家庭学習がきちんとできるようにやり方を指導したり、家庭への協力をお願いしたりすることが必要である。 活字を見る機会が少ないので、読書活動や読書に関わる指導を充実させていく。 学習指導要領が求めている力をしっかり意識して、それを身に付けさせる授業の工夫が

	必要なので、もう一度学習指導要領を読み込んで、意識して授業ができるようにする。 やりっぱなしでは力が付かないので、わかったかどうか確認する復習のテストも必要。 今までは、過去問をやるのは、予備知識を与えテストの準備をすることになり、本当の力がわからなくなるので辞めておこう、というやり方をしてきたが、テストの受け方に慣れさせるために活用するという必要であることから、今後は取り組んでいくこととする。 以上のような話合いをした。 力がなければいけないので、まずは平均まで戻すことが必要であると思っている。
委 員	学校での取組みについて話し合いがされたとのことであるが、学力調査結果を受けて、学校の先生方が益々忙しくなり、先生方に負担が掛かってくるということも新聞に載っていた。家庭学習が大事であると思うが、家庭ではテレビやゲームなどがあり、学習をする環境が整っていないこともある。全てを学校に求めるのは大変であると感じている。先生方の受け取り方はどうか。
教 育 長	先生方も全国最下位というのはやはりショックであり、何とかしなくてはならないと感じていることは確かである。優秀校が新聞に載ったため、載っていなかった学校では、校長に謝りに来る児童がいたり、地元の方から新聞に載っていなかったと言われた学校もあったりした。先生方も負担に思うというよりも「頑張らなくては」という気持ちを強く持っている。会議の中でもそう感じた。「家庭学習をしっかりとやる。充実させてほしい。」と子どもや親に言っても、それだけではなかなかできるものではないので、「家庭学習の手引き」を作っている学校もある。学校と家庭の両方から子どもたちに頑張れる環境を作ることが大事であると思っている。
委 員 全 員	他に質疑なく承認。

4 付議する案件

【議 事】

委 員 長 職務代理者	議事について事務局に説明を求める。 「議第32号 森町文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」説明を求める。
文化会館 企画管理係長	議第32号 森町文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について 森町文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正したく、12月森町議会定例会に上程してよろしいか教育委員会の議決を求めるものである。 改正の理由は、平成26年4月1日に施行される消費税率改定に伴い、森町文化会館の使用料を消費税率の改定に併せて改定したいため、使用料を定めている「別表」を改正するものである。 改定の内容については、ホール使用料は、基本使用料の消費税分を8%にして計算し改定するものである。使用料の区分は、従来どおり「午前・午後・夜間」とし、それを合計したものを「全日」としている。また、備考欄については、加算について記載しているが、文言を例規にあった表記に変えるものである。研修室等使用料についても同様である。附属設備・備品使用料は、使用したものについて使用料をいただいているが、こちらも同様の改正となっている。また、それに加えて常用漢字に含まれていない漢字には、例規の場合フリガナを振るという決まりごとがあるため、これを機会にその部分も改正をしていく。 改正に当たって、近隣市の同様施設の状況を確認したところ、袋井市、磐田市、掛川市、菊川市でも同様の改正を行うということである。
委 員 長 職務代理者	以上について質疑を求める。
教 育 長	1年後に、もし消費税が8%から10%になった場合は、それに併せて、また改定するということで、値上げもあり得るということでもいいか。

企画管理係長	消費税が上がれば、同様に段階的に上げていくつもりである。
委員 全員	他に質疑なし承認。
委員 長 職務代理者	「議第33号 森町社会体育施設の設置・管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例について」説明を求める。
社会体育係長	議第33号 森町社会体育施設の設置・管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例について 森町社会体育施設の設置・管理及び使用料に関する条例の一部を改正したいので、平成25年12月森町議会定例会に上程してよろしいか教育委員会の議決を求めるものである。 改正の理由は、文化会館同様平成26年4月1日に施行される消費税率改定に伴い、森町中央体育館、町営グラウンド等社会体育施設の使用料を改定したいためで、内容は、使用料を定めている「別表」の改正である。 いずれも使用料の消費税分を5%から8%にして計算し、改定するものである。 中央体育館については、競技場、剣道場、柔道場、体育講義室の使用料と、拡声装置やバレーボール用具等について、また、バトミントン用具、ピアノ、テニスコートの使用料についても同様に改定するものである。 なお、これから、新体育館も建設されるので、近隣も確認しながら条例を改正して行くことも予定している。
委員 長 職務代理者	以上について質疑を求める。
委員 職務代理者	新しい体育館ができた場合は、その体育館にあった使用料に改定するという事でいいか。
社会体育係長	他の市にも聞きながら、新体育館にあった金額に改定する予定である。
委員 全員	他に質疑なし承認。
委員 長 職務代理者	「議第34号 森町公立学校運動場照明施設使用条例の一部を改正する条例について」説明を求める。
社会体育係長	議第34号 森町公立学校運動場照明施設使用条例の一部を改正する条例について 森町公立学校運動場の照明施設使用条例の一部を改正したいので、平成25年12月森町議会定例会に上程してよろしいか教育委員会の議決を求めるものである。 改正の理由は、体育館等と同様に消費税率の改定に伴い、森町公立学校の運動場に設置している照明施設の使用料を改定したいためである。 これに該当するのは、天方小、森中、旭が丘中学校に設置しているナイター設備である。 改正の内容は、公立学校運動場照明施設の使用料を定めている「別表」の改正である。
委員 長 職務代理者	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
委員 長 職務代理者	「議第35号 平成25年12月補正予算の提出について」説明を求める。
学校教育課長	議第35号 平成25年12月補正予算の提出について 12月6日から森町議会が開会するが、12月議会に補正予算5件について上程したく、教育委員会の議決を求めるものである。 学校教育課からは、4件の補正予算を上程したい。

	まず、1件目は、天方小学校の教室改修事業について上程するものである。これは、平成26年度から天方小学校において複式学級が始まるため、複式学級に対応できるよう教室を改修するものであり、教室の前後に黒板が必要になるため、背面黒板の改修とそれに併せた黒板照明灯の設置等となっている。 2件目は、耐震診断業務委託事業で、飯田小学校給食棟の耐震診断を委託するものである。飯田小学校のランチルームは、平成7年に耐震診断を行っているが、ぎりぎりのところの数字であった。昭和61年に増築をしているが、その部分については問題はない。 3件目は、学校図書館整備事業で、愛知県在住の会社経営者からふるさと応援寄付金をいただいた。寄付者の意向により、そのうちの一部を出身校である森小学校と森中学校の図書に充てて欲しいというお話があり、図書等を購入するものである。 4件目は、耐震補強計画作成業務委託事業で、平成25年6月に実施した耐震診断において、旭が丘中学校給食室棟が文部科学省の定める構造耐震指標を下回る結果となったため、耐震補強工事を実施する前段として、耐震補強計画の作成を委託しようとするものである。
社会教育課長	社会教育課から1件について補正予算を上げていきたい。 総合体育館建設事業として、平成26年度に旧周智高校跡地に総合体育館を建設するため、用地を購入するものである。県の用地であるが、県との話ができたため購入するものである。
委員長 職務代理者	以上について質疑を求める。
委員	天方小学校の複式に対応するための教室の改修は1教室だけか。
学校教育課長	来年天方小学校では、1年生が5人、2年生が7人、3年生が7人、4年生が10人、5年生が8人、6年生が10人の47人を予定している。 2学年で16人以上いないと複式になるという決まりがある。ただし、1年生が含まれる場合は8人以上となっている。 来年度、2・3年生で併せて14人のため複式となる。これにより天方小学校は、全体で5学級となる。住民登録者数から判断すると、その後、平成29年度にもう1つ複式学級が増える見込である。
委員長 職務代理者	学年が上がってもその教室を使うということか。
学校教育課長	取りあえず1教室のみ改修して、その部屋を使ってもらい、複式が2つになればそのときにまた、考えていきたい。
委員長 職務代理者	図書について、大きなお金がいただけるということであるが、こんな本を買いたいという要望は出ているのか。
教 育 長	学校として欲しい本をリストアップしてくださいと伝えた。小学校では、学習に参考となるもので百科事典のようなもの、中学校では、特に中学時代に読ませたい本を100冊くらい選んで、まず買ってみようかと検討してくれている。 今回寄附をしていただいた藤本さんは、森町出身で現在豊橋にお住まいであるが、大きく事業を行っていて成功され、お世話になった故郷へ恩返しをしたいということで、出身校である森小学校と森中学校に図書購入費にあててほしいといただいたものである。両校では「藤本文庫」としてコーナーを設け、活用していくこととしている。
委員 全 員	他に質疑なし承認。
委員長 職務代理者	「議第36号 平成26年度 幼稚園・小中学校の工事及び修繕並びに備品購入について」説明を求める。
学校管理係長	議第36号 平成26年度 幼稚園・小中学校の工事及び修繕並びに備品購入について

	平成26年度予算編成に当たり、各幼稚園・小中学校の工事及び修繕並びに備品購入についての要望確認・ヒアリングをもとに、別添のとおり平成26年度予算要求をしたく、教育委員会の議決を求めるものである。 小中学校と幼稚園から来年度の工事、修繕、備品購入についての要望書の詳細を一覧にまとめてある。工事、修繕については、小学校57件、中学校19件、幼稚園38件計114件、備品購入については、小学校21件、中学校10件、幼稚園5件、計36件の要望が出された。昨年度は工事、修繕が104件、備品購入が40件だった。 本年度も各園・学校を回りヒアリングを行い、要望箇所の確認をし、要望内容を聞いた。各園・学校とも老朽化に伴う修繕等の要望が多く出されている。また、後ほど、報告事項の第37号、第38号にて報告する、PTA連絡会からも要望が出されている。 これらの要望の中から、緊急性・安全性の確保を優先し、限られた厳しい予算の中であるので、優先順位をつけて予算要求をしていく。事務局で検討し、26年度の予算要求をしていくものについては、一覧表に丸印をつけてある。 これに従って予算要望をしてよろしいか伺うものである。 なお、天方小学校の複式学級に対する要望が4項目あるが、12月議会に補正予算要求をしてあるので、省略をしてある。 今後、予算査定の段階で削られる場合もあるため、要望どおり実施できないことがあるので了承願いたい。
委員長 職務代理者	以上について質疑を求める。
委員長 職務代理者	多岐にわたって要望が出ている。自分自身も現場を見て要望についても理解はしているが、事務局も学校の話聞き、現場を見た上で検討し緊急性の高いものなど考えた上で予算付けをしてくれていると思われる。
委員	予算査定の段階で削られ、丸印のあるものすべてが通ることではないということであるが、だいたいどのくらい削られるものなのか。
学校教育課長	なかなか厳しいところであるが、学校の要望が高いものについてはなんとか確保するように交渉をして要望に答えていきたいと考えている。昨年どのくらい修繕をしたかとか、一般会計全体の中での学校教育分の割り当てられる金額もあるので、その枠の中に箇所をはめ込んでいくことになる。修繕については、昨年上げた金額並になっているので、何とか丸印の分については確保したいと思っているが、多少は削られる可能性はあると思っている。
委員長 職務代理者	森小の地下水汲み上げ用モーターとは何に使うものなのか。
学校教育課長	プールの水の汲み上げ用のポンプである。プールということで大切な地下水のポンプではあるが、毎日使っているものではないということ、また、もしも故障した際には上水道で対応できるということもあり、経費も大きいものなので我慢してもらうということで外させてもらった。
委員長 職務代理者	特別教室の扇風機が予算付けされていないが、これは必要なものであると思うがいかがか。
学校教育課長	学校の要望による予算付けということではなく、別枠で予算を確保して設置することとしている。普通教室には既に設置済みであるが、来年度は、各校の特別教室2教室ずつに設置するよう300万円の予算を上げてある。
委員長 職務代理者	このほか意見要望はないか。
学校教育課長	学校からの要望によるもの以外にも、先程説明した耐震補強計画により旭が丘中学校のランチルームの改修や、給食関係についても老朽化に伴う修繕等の要望を上げていく予定

	である。
委員 全員	他に質疑なく承認。

【報告事項】

委員 長 職務代理者	続いて報告事項について事務局に説明を求める。 「報第35号 町職員の特別休暇の承認について」説明を求める。
庶務係 長	報第35号 町職員の特別休暇の承認について 園田幼稚園の金子千絵実教諭が、平成26年1月11日に出産予定であるため、12月1日から平成26年1月11日までの42日間、産前休暇を取得することとなっている。予定どおりの出産であれば、出産日の翌日1月12日から3月8日までの56日間の産後休暇となる。その後、育児休業を取得予定である。
委員 長 職務代理者	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
委員 長 職務代理者	「報第36号 町職員の臨時的任用について」説明を求める。
庶務係 長	報第36号 町職員の臨時的任用について 園田幼稚園の金子千絵実教諭の産前・産後休暇により、後補充として臨時講師を任用するものであるが、本来であればフルタイムの嘱託講師をお願いするところ、なかなか見つからず、現在障害児支援員として園田幼稚園に勤務している杉山伴子さんに12月2日から3月30日まで現在の勤務時間6時間の中で担任をお願いし、新たに支援員を任用していきたいと考えている。 現在金子教諭が担任しているのは、年少2クラスあるうちの1クラスである。現在年少は22人いるが、人数から来年度、年中になると現在の2学級から1学級になる。これは、年少のクラス編成が20人で1学級、年中・年長が30人となっているためである。年中でクラス減になる場合、3学期から慣らしのため1学級で運営していくこととしているので、杉山さんには、クラスの副担任としてお願いすることとなる。 なお、新たな支援員は、昨日須田里美さんに決定したので、翌月報告したい。
委員 長 職務代理者	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
委員 長 職務代理者	「報第37号 平成26年度森町公立幼稚園教育振興に関する要望について」説明を求める。
学校教育課 長	報第37号 平成26年度森町公立幼稚園教育振興に関する要望について 森町公立幼稚園PTA連絡会から要望書が上がってきている。11月14日に教育長室において要望書を受け取った。それぞれ幼稚園の定員の問題から教育振興、環境整備に至るまでPTAの要望ということである。その場で教育長から現在の内容について説明し、来年度の予算に反映させていきたいということで回答した。
委員 長 職務代理者	以上について質疑を求める。 要望書の内容について、もう少し説明をお願いしたいと思うが。
教 育 長	PTAの代表の方が見え、幼稚園全体のこととして要望があった。個々の幼稚園の修繕箇所等の要望については、別にそれぞれから出ているので、これは幼稚園全体のこととして出ているものである。

	幼稚園の定員数については、少人数の方がいいということであるが、森町の場合他の市町に先んじて、年少クラスは20人を超えれば2クラス、年中・年長クラスは30人を超えれば2クラスという形でやってきている。他市は年少が25人、年中・年長は35人となっているので、それぞれ5人ずつ低く設定しているという話をさせていただいた。 園の環境整備についてであるが、2年前から校務員を付けて木の伐採等行っているが、特に幼稚園は男手が少ないため、来年度以降も校務員さんを付けて欲しいという要望であるが、これは国の緊急雇用事業により実施してきたものであり、来年度はその制度が使えないため今のところ校務員を付けることは難しいと考えている。 園舎が古くなっているので雨漏りもあると聞いている。その場合は、それぞれの幼稚園から要望を出してもらい、なるべく早く対応したいと回答した。 遊戯室の確保ということであるが、3歳児保育を始めるのに当たり、保育室の確保ができなかったが、「遊戯室を保育室に充ててまず3歳児保育を実施してほしい。」ということで始めた経緯がある。現在、園児数の減少により、保育室が足りて遊戯室が確保できる幼稚園もできてきている。絶対数が足りないところは、すぐに遊戯室を作るということはできないので、園児数の動きを見ながら検討していくと回答した。 危機管理については、通園の安全性の確保については、建設課や総務課防災係とも連絡を取り、危険箇所については直していくようお願いをしている。園外保育時の安全確保については、園でも状況をよく見て園外保育を実施していただきたいと伝えた。 マイクロバスの使用については、空いているときに使わせて欲しいという要望についてで、担当課に了解は得てある。ただし、5歳にならない場合、チャイルドシートを付けないといけないという決まりがあるので、幼稚園児の場合検討する必要がある。
委員長 職務代理者	来年度、園・学校訪問が実施されると思うが、その際に要望に出ている内容や状況等を委員の皆さんと確認したいと思う。
委員全員	他に質疑なし承認。
委員長 職務代理者	「報第38号 平成26年度森町立小中学校の教育振興に関する要望について」説明を求める。
学校教育課長	報第38号 平成26年度森町立小中学校の教育振興に関する要望について 森町PTA連絡会長から平成26年度に向けての小中学校の要望が提出された。 防災対策の推進については、行政、地域、学校、PTAが連携して一緒になってやっていかなければいけないことは承知している。現在、役場防災係が主体的に進めている。PTAからの要望も当局の方に上げてある。対応できるところから順次実施している。緊急地震速報システムの導入については、教室すべてに入れるというのは大きな経費が掛かるし、同報無線が入っているのも、それを活用していきたいと答えた。 児童生徒の安全確保についてということで、通学路の危険箇所については、すぐにできるものは実施し、殆どの箇所ですべて完了している。大きな工事を伴うものは、予算化も必要となるので、検討し少しずつ対応していきたいと回答した。 また、ランチルームの空調設備については、以前から話があるが、大きなお金が掛かるので、もう少し検討させて欲しいと伝えた。 教育予算の増額、教育環境の整備については、幼稚園同様の要望が出ている。校務員の継続は、幼稚園の説明のとおり雇用は難しい。また、不登校児等に対応できる支援センターの設置や、学校以外に不登校児等の居場所を設置してほしいということについては、難しい問題である。 特別営繕、特別工事、特別備品について、天方小学校の体育館の老朽化の対応ということであるが、実際体育館を見ると壁が剥がれていたり、雨が入ってしまうという状況である。体育館については、全国的に天井の崩落が問題になっており、耐震の関係で吊り天井の調査があったわけだが、吊り天井でなくてもその他のスピーカーや照明の落下防止のための調査もあるので、天方小学校においてこの調査を実施する予定である。来年度落下調査を行い不備があれば対応し、その中で修繕をしていきたいと考えている。
委員長 職務代理者	以上について質疑を求める。

委員全員	質疑なし承認。
委員長 職務代理者	「報第39号 平成26年成人式について」説明を求める。
社会教育課 課長補佐	報第39号 平成26年成人式について 平成26年1月12日の日曜日に成人式を開催する。開式は、例年どおり午前9時45分で、会場は森町文化会館大ホールである。 該当者は、平成5年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者で、森町成人式に出席希望の届け出をした者としている。 平成20年度町内中学校卒業生名簿による対象者は184名であるが、町内の対象者は195人で、11月28日現在161人の参加希望が来ている。 式の内容は、式典、20歳の主張、アトラクション、記念写真撮影となっている。 来賓として、国会議員、県議会議員、町議会議員、社会教育委員、民生児童委員、町内会長、中学3年生当時の恩師の皆さんを予定している。 参加希望届出をした成人の皆さんには招待のハガキを送付する。 記念品は、中学校区別に撮影する記念写真とし、後日送付する。 式典では、町民憲章の唱和を教育委員長職務代理者の岡本委員さんをお願いしたい。式辞を町長と教育委員長にやっていただき、来賓祝辞を県議会議員と町議会議長にお願いする。また、出席いただいた国会議員の多分秘書の方になると思うが、紹介をする。 謝辞を成人者を代表して森中学校卒業生の比奈地晃子さんに、20歳の主張を泉陽中学校卒業生の花田宏明さんと旭が丘中学校卒業生の乗松真菜さんをお願いした。 閉式の辞を教育長が述べて閉式となる。 その後、アトラクションとしてフルートとバイオリン、ピアノの演奏をしていただき、11時から記念の写真撮影を行う。
委員長 職務代理者	以上について質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
委員長 職務代理者	「報第40号 今後の学校給食運営について」説明を求める。
学校教育課長	報第40号 今後の学校給食運営について 教育長の報告の中でも、学校給食運営委員会を実施した際に給食業務の委託化について話をしたということを先程説明があったところである。 委員の皆さんにも学校給食の状況について先月資料を付けさせていただいた。具体的に今後の方向性について説明したい。 まず、1番目の業務の委託化についてであるが、公務員の現業職の退職不補充ということで、民間に任せられるところは民間に委託するというところで、これは、行財政改革の一貫として町としても方針が出されているものである。正規調理員は、本年度末に1名、26年度末には3名が退職するので、残る4名で4箇所の調理場を運営していくこととなる。これを臨時調理員の補充で対応するのは、運営上難しくなってくる。そのため、現在拠点化をしている宮園小学校調理場の調理業務を平成26年度から民間に委託し、その後泉陽中学校の調理場も委託することを考えている。 また、森小学校・森中学校調理場の老朽化に伴う対策のため、いずれ両調理場を統合して、拠点化とすることも合わせて検討していきたい。 今後のスケジュールは、先日学校給食運営委員会に提案させていただいた。本日教育委員会でも御意見をいただきたい。来年4月には関係の幼稚園・小中学校の保護者に説明したいと思う。その後6月の議会において説明し、8月頃から委託業者の選定について準備をしていきたい。近隣市でも委託化が進み、業者も何社かある。それらの業者に公募を掛けて、できれば金額だけで決定するのではなくプロポーザル方式により、内容のよい業者を選定していきたい。また、必要経費があれば12月議会に補正予算を上程し、3月までに実施の準備を整えて、平成27年4月から委託を開始したい。 森町においては、初めての給食業務の民間委託化ということで、保護者や地元の方の中

	で、心配する声が出てくることも予想されるので、それにしっかりと答えられるよう、こちらもしっかりと対応していきたい。随時研究検討をさせていただいている。それらの内容については、追って委員にも説明していきたいと思う。また、現在疑問点、意見等あればお願いしたい。
委 員 長 職務代理者	以上について質疑を求める。
委 員 長 職務代理者	正規職員は、平成32年度末まで4人ということで、森小・森中でやっていくということであるが、4人のうち早期に辞める人があったりしても、そこは臨時で対応することとして、33年度まではとにかくこの形で続けるということか。それとも極端に減ることがおこれば、森小学校・森中学校でも委託になるということもあり得るのか。
学校教育課長	先の話で何とも言えないが、今の調理員の年齢から、36年度までは正規職員が残っている。だからそれまで全く民間委託ができないのかということではない。町の職員として別の仕事ををお願いすることもあるかもしれないし、民間委託しても何らかの形で調理員として残ることができないかどうか等検討していきたい。
委 員 長 職務代理者	正規が減ってくると対応が難しいので、そのようなことも考えていかないと行けないと思う。 委託業者は、1年ずつ更新するのか。
学校教育課長	聞いてみると、最初は1年でやってその後3年というところもあるし、いろいろである。民間委託するのは給食業務全てではなく、調理・配送部分であるので、今のところ3年くらいで様子を見たいと考えている。
委 員	食材の購入は、委託業者が行わず町が行うということでもいいのか。
学校教育課長	先月提示した表にあるように、献立作成や物資の選定、購入は町が行う。委託するのは調理と配送の部分だけとなる。
教 育 長	いずれにしても保護者の皆さんに理解していただくことが大切である。委託したら安かろう悪かろうではいけない。献立作成や物資の購入は町が行い、調理するところだけは委託するということになる。森の給食はおいしいと言っている。ご飯を自校炊飯しているためであるが、そういった良いところは継承してもらいながら委託していく。悪いイメージで保護者の皆さんに取られてしまうと困るので、その辺をよく説明をして理解していただくことが大切であると思っている。
委 員	保護者への説明というのは、さしあたって該当する旭が丘中学校区の保護者への説明ということになるのか。
学校教育課長	4月の総会を目処に、旭が丘中学校区の保護者へ説明していきたいと考えているが、事前にQアンドAを作成して、こんな風になるというようなものを保護者に配付するなどして、理解を深めていきたいと思っている。お弁当屋さんの給食が届くようなイメージで考えられてもいけないので、きちんと内容が伝わるようにしたい。
委 員 長 職務代理者	給食費は、全部まとめた中から割り当てられるのか。それともそれぞれの調理場でかかったお金を算出して、集めるという形を取っているのか。
学校教育課長	給食費については、担当から説明する。
庶 務 係 長	給食費については、まず会計は、全体ではなくそれぞれの調理場毎に行っている。拠点調理を行っている旭が丘中学校区では、金額が大きいため町の一般会計で処理し、他の3箇所は学校会計で行っている。 給食費は、小学校を1食単価246円、中学校を286円に設定し、それを元に献立を作成しているが、当然毎日が単価どおりには行かないので、様子を見ながら材料を買ったり、献

	立を作成したりしている。学校では年間実施回数掛ける1食単価で年額を出し、それを8月を除く11か月で割って月額を出し、毎月給食費として保護者から集金している。一般会計の場合、月毎に締めて回数掛ける食単価で算出し、実際に食べた分だけを学校から町に納めていただいている。保護者から集金している給食費の中から食べた分だけを学校が納めているということになる。一般会計でない3箇所も町に納めない以外は、同様の方法を取っている。
委員長 職務代理者	地元の天方小学校の給食会計は、大変細かなところまできちっと出されていてしっかりと報告がされている。あのような処理がされていれば安心である。 業務委託すると、費用が高くなるということも聞いたが、委託する旭が丘中学校区と委託しない森中学校や森小学校とは、かかる金額が違うから、保護者が負担する金額も違ってくるということになるのか。
庶務係長	委託するのは、調理業務と配送業務であるが、当然それに掛かる費用は町が負担することになるし、施設や設備に掛かるものも町が負担する。現在保護者からいただいている給食費は、食材料費とガス代1食当たり一律6円分となっていて、人件費や施設・設備の修繕等の費用はすべて町が負担しており、調理業務が委託になったとしても、その費用は町が持つため、保護者負担は町内みんな同じとなる。
委員長 職務代理者	続いて、消費税率改定に伴う給食費の改定についての説明を求める。
学校教育課長	文化会館や体育館から使用料の改定が条例改正として出ているが、給食費に関しては条例で金額を定めていないところである。消費税は食材にも掛かっているの、今までと同じ内容の給食を提供していくためには、当然消費税が上がる分だけは上げさせていただかないと質の低下につながってしまうと思うので、消費税アップ分だけ給食費も上げたいと思っている。詳細は担当から説明する。
庶務係長	現在の1食単価を消費税5%で割り戻し、改定後の8%にして出した金額が表のとおりとなっている。 食材に掛かる消費税が上がる分だけ、給食費も上げていくのが妥当ではないかということで、給食に直接携わる調理責任者や各学校の給食主任、各幼稚園の主任教諭、栄養教諭等で組織する給食連絡協議会と学校医やPTA母親代表など外部の方にも入っていただき給食の運営について審議する学校給食運営委員会においても、提案をさせていただいたところ、消費税アップ分を上げるということで了解を得たところである。 近隣市にも確認したところ、袋井市・磐田市でも消費税分を上げるのに加えて、牛乳も値上げが予定され、その値上げ分2～3円になると思われるので、その分についても上乘せをするということである。 袋井市は小学校が250円程度、中学校が310円程度が予想されるので、森町でもそれ以内に収めたいところであるが、小学校が多少高くなってしまう。森町では、今ガス代を1食当たり6円食材料費からいただいているので、保護者負担金額6円の一部を町費から補填することで牛乳の値上げ分に対応する事も対策の一つであると思っている。その部分については、今後の予算編成にも関わってくるので、何とも言えないところではあるが、いずれにしても消費税アップ分に相当する値上げ以上はないところである。 今後の物価による値上げに対する工夫としては、パンを加工すると加工賃が掛かるので、加工パンを減らしたり、旬の食材の使用を増やしたりして、対応することも考えていきたい。
委員長 職務代理者	以上について質疑を求める。
委員長 職務代理者	食材の値上げ具合によっては、消費税分を上げた後で、再び給食費を考え直さなければならないこともあるので、今の段階では、対応しなければならないことだけ考えて、改定して、また、対応が必要になれば、そのときに考えていくようにするしかないと思う。このような形で進めていただければいいと思う。

委 員 全 員	質疑なし承認。
---------	---------

5 その他

委 員 長 職務代理者	その他の連絡事項等について、説明を求める。
学校教育課 課長補佐	・ 道德教育研究発表会が来週開催される。 公開保育・公開授業・全体会について説明。
学校教育課長	・ 次回の定例会開催日は、12月24日（火）とする。

6 閉 会

委 員 長 職務代理者	以上で本日の日程を終了し、閉会とする。 15時28分閉会
----------------	---------------------------------